

(社) 日本原子力学会
第59回倫理委員会議事要旨

日 時 平成23年11月22日(火) 13:30~17:30
場 所 日本原子力学会事務局会議室
出席者 北村委員長、大場副委員長、作田幹事、内山委員、辻委員、中野委員、
平野委員、弘津委員、宮越委員、三好委員、山本理事(11名、委員名簿順)

配布資料

- 資料 59-1 第58回倫理委員会議事要旨(案)
- 資料 59-2① 2011年シンポジウム企画
- 資料 59-3① 「平成24年度予算申請」依頼の件
- 資料 59-3② 平成23年度収支予算及び実績表
- 資料 59-4① 2012年春の年会(3/19-21)企画セッション提案書
- 資料 59-4② 2012年春の年会 企画セッション委細について(案)
- 資料 59-4③ 講演依頼の経過報告
- 資料 59-5 日本原子力学会倫理委員会による工学倫理教育(第16回倫理研究会)
- 資料 59-6 倫理規程の改訂

議事

1. 資料 59-1により前回議事要旨(案)を確認し、承認された。
2. 資料 59-2により平野委員から技術倫理協議会公開シンポジウム(12/14開催)の企画案についての説明があった。シンポジウムの開催趣旨および講演1の概要の2箇所の修正案について確認された。平野委員が学会員へのメーリングリストなどを活用し、本シンポジウムを周知することとした。別紙①の議事録については、再度チェックが必要。別紙②のパワーポイントは、倫理規程見直しの参考になるので、各自で読んでおくこととした。活動資源が乏しい協議会としては、学協会がどのような活動を行ったかを調査し、参考にすることは意義がある。「福島事故」の表現は、「福島第一原子力発電所事故」との認識を持つべき。次回の協議会は、12/19(月)の予定。
3. 資料 59-3①により作田幹事から平成24年度予算申請に関する説明があった。山本理事からは、学会の財政改善WGでの提言を受け、鋭意取り組み中である旨の紹介があった。倫理委員会は、独立採算を要求されている。当委員会の活動趣旨の重要性に鑑み、活動を縮小することは妥当ではなく、前向きに対応していくこととした。今回の予算編成方針に関する学会に対する要望文案は、大場副委員長が作成することとした。種々の収入方策の検討にあたっては、全員でアイデアを出すこととし、宮越委員が中心となり取りまとめることとした。ケースブックの有償頒布や倫理研究会の開催などの他に、倫理委員の勧誘を広く行っていくこととし、勧誘文案は、作田幹事が作成することとした。

資料 59-3②により作田幹事から平成 24 年度の予算計上方針について説明があった。独立採算を求められているので、支出を削減することなく前年度並みの予算とし、ケースブックの有償頒布や倫理研究会の開催などで収入を確保していくこととした。

4. 資料 59-4①②③により中野委員、平野委員から 2012 年春の年会企画セッションについての説明があった。講演者は最終的には東京工業大学の西條美紀先生となる予定で、11/末に打合せの予定である。セッションタイトルを変更することは困難であるので、そのタイトルの中で説明していただける内容でお願いすることとした。また予稿原稿の提出もお願いすることとした。日程の最終調整などを踏まえて、12/中までに提案書を作成し、学会事務局に提出することとした。講演者に交通費を支給する場合には学会の規定により交通費・謝金合わせて謝金となり、支給全額に対して税金徴収対象となるため、実際の謝金が 10000 円程度になるように交通費・謝金をお支払いする（支払い方法は講演者と調整要）こととした。講演者が前泊を希望する際には、講演当日に打ち合わせを設定する等、講演者の希望に添うスケジュールを検討することにした。
5. 資料 59-5 により作田幹事から第 16 回倫理研究会についての説明があった。内容は、前年度に実施した倫理研究会とほぼ同じ内容を計画しており、日程は平成 24 年 1 月 20 日(金)とした。講演は、産業現場の実態が伝わる内容が良いので、宮越委員または内山委員が担当することとした。
6. 資料 59-6 により作田幹事から倫理規程の改訂についての説明があった。平成 24 年 6 月に倫理委員の任期が来るので、それまでに倫理規程の改訂 1 次案を作成することとした。まずは、今までの倫理研究会や倫理委員会が出された課題などを踏まえて、議論を進めていくこととした。各委員は、あらかじめ言いたいことを整理し、メールで発信、共有し、議論に備えることとした。次回倫理委員会は早めに設定し、そこで議論することとした。
7. その他の案件として以下の報告、議論があった。
 - (1) 「原子力安全に関する公益通報」というタイトルのメールが、原子力学会事務局に届いている旨、作田幹事から説明があった。倫理委員会の対応は、学会の顧問弁護士に相談することとし、作田幹事が事務局宛の相談文案を作成することとした。
 - (2) InTech 社が発行している「Nuclear Power」誌への、「原子力発電事業者の不正・不適切事例およびその再発防止策に関する分析評価」(鳥飼 他, 日本原子力学会和文論文誌, Vol.9, No.4, p.347-359(2010))の掲載依頼があった旨、宮越委員から紹介があった。本件については、2 重投稿になることなどから断ることとした。
 - (3) 小林委員から社内異動のため倫理委員を後任に引き継ぎたいとの申し出があった旨、作田幹事から紹介があった。
8. 次回倫理委員会は、平成 23 年 12 月 27 日(火) 10:00～ 日本原子力発電(株) 本社ビル 2 階 第 4 会議室で開催することとした。

以上